

令和6年7月2日

保護者の皆様

鈴鹿市立白子小学校  
校長 奥山充人

### 「熱中症特別警戒アラート」発表時等の対応について

平素は、本校の教育活動に格別の御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、令和6年4月より、国による「熱中症特別警戒アラート」の運用が始まったことを踏まえ、鈴鹿市から、「熱中症特別警戒アラート」発表時等の学校の対応について、下記の通り通知がありました。つきましては、内容についてご確認いただき、御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### 記

#### 1 「熱中症特別警戒アラート」発表時の対応

- ・「熱中症特別警戒アラート」（県内全ての観測地点で暑さ指数（WBGT）の最高値が35以上になると予想）が発表されたとき
  - （1）授業日の場合は、休校とします。
  - （2）休業日の場合は、学校が行う行事等は中止・延期とします。
- \* 「熱中症特別警戒アラート」は、前日の14時に発表されます。

#### 2 「熱中症警戒アラート」発表時の対応

- ・「熱中症警戒アラート」（県内いずれかの観測地点で暑さ指数（WBGT）の最高値が33以上になると予想）が発表されたとき
  - （1）徹底した熱中症対策を行いながら学校教育活動を行います。  
活動場所や活動内容については変更、又は中止・延期する場合があります。
  - （2）下校時に、各校における暑さ指数（WBGT）が、35以上となった場合  
⇒子どもたちは、学校で一時、待機させます。  
その後の対応については、保護者の皆様にメール配信等により連絡します。

◎休校、各種行事等の内容変更・中止・延期については、必要に応じて、学校より保護者の皆様に、メール配信等により連絡します。

【参考】熱中症に係る情報については、環境省の熱中症予防情報サイトを御覧ください。



熱中症予防情報サイト